

合同会社ＪＲＥ新酒田風力「ＪＲＥ酒田風力発電所更新計画環境影響評価書」に係る確定通知について

令和５年３月２２日  
経 済 産 業 省  
商 務 情 報 政 策 局  
産 業 保 安 グ ル ー プ

当省は、合同会社ＪＲＥ新酒田風力「ＪＲＥ酒田風力発電所更新計画環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法第４６条の１７第２項の規定に基づき、本日、合同会社ＪＲＥ新酒田風力に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は電気事業法第４６条の１８第１項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた合同会社ＪＲＥ新酒田風力は、同条第２項の規定に基づき、山形県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第２７条の規定に基づき公告及び縦覧（１か月間）し、住民へ周知することとなる。

２．これまでの環境影響評価に係る手続

＜計画段階環境配慮書＞

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 計 画 段 階 環 境 配 慮 書 受 理 | 平成３０年１１月１５日 |
| 環 境 大 臣 意 見 受 理       | 平成３１年 １月１８日 |
| 経 済 産 業 大 臣 意 見 発 出   | 平成３１年 １月２９日 |

＜環境影響評価方法書＞

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理 | 令和 元年 ９月３０日 |
| 住 民 意 見 の 概 要 等 受 理   | 令和 元年１１月２９日 |
| 山 形 県 知 事 意 見 受 理     | 令和 ２年 ３月 ４日 |
| 経 済 産 業 大 臣 勸 告 発 出   | 令和 ２年 ４月２４日 |

＜環境影響評価準備書＞

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 環 境 影 響 評 価 準 備 書 受 理 | 令和 ４年 １月２７日 |
| 住 民 意 見 の 概 要 等 受 理   | 令和 ４年 ４月 １日 |
| 山 形 県 知 事 意 見 受 理     | 令和 ４年 ７月 ６日 |
| 環 境 大 臣 意 見 受 理       | 令和 ４年 ８月１８日 |
| 経 済 産 業 大 臣 勸 告 発 出   | 令和 ４年１０月２０日 |

＜環境影響評価書＞

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 環 境 影 響 評 価 書 受 理     | 令和 ５年 ３月 ９日 |
| 環 境 影 響 評 価 書 確 定 通 知 | 令和 ５年 ３月２２日 |

問い合わせ先：電力安全課 長尾、須之内  
電話０３－３５０１－１７４２（直通）